令和元年度 介護職員のための薬の基礎研修実施要領

- 1 研修目的 高齢者の多くは、多様な疾患を抱えており、自宅や施設で療養生活を送らなければなりません。そこで本研修では、介護現場で必要な医療的知識や高齢者に多い疾病等の特徴とケアポイントなどを中心に、「本当にわかる」「現場で実践できる」薬剤に関する基礎知識を学びます。
- 2 主 催 山梨県社会福祉協議会
- 3 対象者 社会福祉施設等に勤務する職員
- 4 開催日 令和元年 10月 2日(水)
- 5 申込受付 令和元年 8月19日(月)~9月2日(月)(期間厳守)
- 6 受講料 会員4千円、非会員6千円
- 7 定 員 50名
- 8 実施場所 山梨県福祉プラザ 4階会議室 甲府市北新一丁目2-12 (TEL055-254-8610)
- 9 日程・科目及び講師

時間	内容
13:00	受 付
13:25	オリエンテーション
13:30	講 義 「薬の基礎を理解して、安全・安心な療養を」
	① 薬は体の中でどのように作用して、処理されているか
	② 薬の情報を得よう
	③ 高齢者の薬に関する問題
	④ 体調と薬の関係
	⑤ 疾患での薬の管理 など
	講師あおぞら薬局富士見店
	管理薬剤師 中 村 由 喜 氏
	(甲府看護専門学校 非常勤講師)
16:30	研修アンケート記入・提出 閉講

10 その他

- ① 会場の関係で、先着順で50名になり次第締め切ります。
- ② 昼食は、各自で用意してください。
- ③ 駐車場は、**第2駐車場**(**交番西側**)を指定します。端から詰めて駐車するため、 研修終了まで出入りはできなくなる場合があります。 できるだけ公共交通機関の利用又は、乗り合わせでおいでください。
- ④ 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。
- (5) 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。